

下條村学生生活応援給付金 7月1日受付開始

新型コロナウイルス感染症・物価高騰の影響により学生が就学を諦めることがないように、大学、短大又は専門学校に在学している学生に対して、学業の継続を支援することを目的に、下條村学生生活応援給付金を給付します。

1. 給付金額
- | | |
|-------------|-------------|
| 在学先が飯田下伊那管内 | 50,000円/1人 |
| 在学先が飯田下伊那管外 | 100,000円/1人 |

2. 給付対象者 ①~②の要件の全てを満たす者

- ① 令和4年7月1日現在、大学、短大又は専門学校に在学している者
- ② 当該学生又はその保護者が令和3年7月1日から引き続き下條村に住所を有している者

3. 申請方法

下條村学生生活応援給付金交付申請書兼請求書に必要書類（在学証明書又は学生証の写し、振込先口座番号・名義が確認できる通帳等の写し）を添付の上、下條村教育委員会へ申請してください。

申請書は、教育委員会でお受取りいただくか、村ホームページからダウンロードしてください。



学生生活応援給付金

4. 申込締切 **令和4年10月31日（月曜日）**
（郵送の場合は10月31日消印有効）

5. 交付決定 給付金の給付をもって交付決定とさせていただきます。

6. 問い合わせ 下條村教育委員会
☎ 0260-27-1050